

## 月額利用料表

① 通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

プラン a

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費 (30日の場合)	合計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
要介護 1～5	91,250 円	20,000 円 消費税別	55,000 円 消費税別	166,250 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。
				172,650 円 消費税込	

プラン b

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費 (30日の場合)	合計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
要介護 1～5	61,250 円	20,000 円 消費税別	55,000 円 消費税別	136,250 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。
				142,650 円 消費税込	

※一人当たりの食費内訳(30日計算)

項目	業務委託費	食材費 (1日3食)	合計 (30日の場合)
金額	31,000 円 消費税別	800 円 消費税別	55,000 円 消費税別

※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。

※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額31,000円(消費税別)となります。

※食材費は1日三食800円(消費税別)となります。800円(消費税別)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。

※1日三食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。

※食事を召し上がらない場合は2日前までに事務員に申し出て下さい。

② その他

※要介護認定区分の変更により、要支援、自立となった場合で、生活サポート(日用品の買物代行、入浴介助、服薬管理、リネン交換、居室清掃、洗濯)を希望される場合、別途月額30,000円(消費税別)で生活サポートをさせていただきます。

※賃料、管理費、食費は入居日より発生し、入居日起算の日割計算となります。生活サポート費は入居日より発生します(日割計算は致しません)。但し、契約完了月の入居に限り利用日起算の日割計算となります。

※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。

※介護保険1～3割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、おむつ等の介護用品の費用は別途負担となります。

※介護保険1～3割負担金額は1ヶ月30日としての計算例です。

※「ベストライフ久喜」は埼玉県指定介護保険特定施設です。介護保険1～3割負担金額は下記の通りです。

(参考)

(単位：円)

要介護認定	介護保険(総額) (30日計算)	介護保険負担金額(30日計算)		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	165,141	16,515	33,029	49,543
要介護 2	185,476	18,548	37,096	55,643
要介護 3	206,735	20,674	41,347	62,021
要介護 4	226,453	22,646	45,291	67,936
要介護 5	247,712	24,772	49,543	74,314

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※レクリエーション費等として、行事費をいただきます。(月額1,000円)